

笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員委嘱式及び

第1回笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会

議事報告

開催日時：令和6年8月28日（水） 午後7時 開会

開催場所：笛吹市役所本館 3階 301会議室

出席者：山下市長

佐藤委員、近藤委員、一瀬委員、角田委員、長澤委員、秋田委員、
石倉委員、山寺委員、吉岡委員、山下委員、鈴木委員、須田委員、
返田委員（総合政策部長）

小澤政策課長、政策推進担当 樋川課長補佐、河西主幹、阿部副主幹、
渡邊主査、角田文化財課長、文化財担当 瀬田課長補佐

欠席者：大川委員、杉山委員

傍聴人：7人

【進行：政策課長】

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員紹介

4 職員紹介

5 委員長及び副委員長の選出

委員長：佐藤 文昭氏、副委員長：須田 徹氏

6 委員長あいさつ

現在、どの自治体も人口減少が進み、財政状況も厳しくなっている。公共施設の維持管理など、同じような課題を抱えており、それらの解決策として、理詰めで考えると統廃合などの結論が出る。しかし、実際には市民の皆様が日々利用され、愛着をもっている施設も多く、理詰めで解決することが難しいのが実情である。

本検討委員会が立ち上がった理由も、様々な視点から意見をもらい、市民の皆様の想いも含めた上で、検討を進めるためであると理解している。

委員の皆様には忌憚ない御意見を出していただき、議論を深めていきたい。

7 市長あいさつ

本日は、御多忙の中、参加いただき感謝申し上げます。

現在、本市では、市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向けた取組の一つとして、「人と文化を育むまちづくり」を進めている。

市では、文化財や美術品、民具など、貴重な財産を多く収蔵しており、市民の皆様や観光客がそれらに触れ、親しむことができるよう、機会の創出や地域の活動支援に取り組むとともに、文化財の保存と活用に取り組むこととしている。

しかし、本市の文化施設については、個別施設計画において、文化施設の展示は、各施設に特色を持たせ、差別化を図ることを基本方針としているが、全体の在り方について議論できていない。

文化施設における市の方向性の決定に参考となる御意見などをもらうため、総合的に議論する必要があると考え、学識経験者、関係団体代表者の皆様を委員とした検討委員会を立ち上げ、それぞれの施設の役割や、将来を見据えた望ましい文化施設の在り方について検討することとなった。

これまで以上に多くの方々に展示品を鑑賞し、親しんでもらえるような文化施設を目指し、肩肘張らず、活発な御意見、御提案をお願いします。

本市も限られた財源の中で市政運営を行っているが、公共施設の効率的な管理について、四角四面に進めていくことも難しいと考えている。委員の皆様には、各施設の現状や課題等を御理解いただいた上で、机上の空論ではなく、未来に向け、議論をしていただければ幸いである。

8 議事

(1) 検討の目的とスケジュールについて

事務局からの説明後、質疑応答を行い原案どおり進めることとした。

【質問意見等】

(長澤委員)

各施設に特色を持たせるのは良いことだが、文言で気になる点がある。4ページの5行目に「所有する土器」という言葉が唐突に出てくるが、なぜ土器としたのか。埋蔵文化財なら埋蔵文化財、遺跡からの出土遺物なら出土遺物という言葉を使うべきである。

(政策推進担当 課長補佐)

文化財課にも確認する中で、文言の訂正などを行う。

(2) 笛吹市の文化施設の概要について

事務局からの説明後、質疑応答を行った。

【質問意見等】

質問意見等なし

(3) 個別施設計画（文化施設編）について

事務局からの説明後、質疑応答を行った。

【質問意見等】

（佐藤委員長）

1点確認したい。釈迦堂遺跡博物館は甲州市との一部事務組合で管理しているが、この施設も含めた上で、検討委員会で議論していくのか。

（政策推進担当 課長補佐）

市の個別施設計画において、土器は釈迦堂遺跡博物館に展示するという記述がある。このため、基本的には、釈迦堂遺跡博物館も含めて検討してほしい。

（角田委員）

青楓美術館は新耐震基準を満たしているかは不明との説明があったが、耐震診断などの調査を行っていないということか。

（文化財担当 課長補佐）

耐震診断はしていない。

（一瀬委員）

釈迦堂遺跡博物館でも、平成29年11月に個別施設計画を策定したが、これはリニューアルを前提としたものであった。

先ほど長澤委員から土器についての話があったが、土器という言葉は範囲が広い。様々な時代のものがあり、運営協議会などでこれまで議論を積み重ねてきた過程を経て、現在、釈迦堂遺跡博物館では縄文時代に特化した土器を展示している。そのような経過があることや、甲州市との一部事務組合であることから、例えば、検討委員会において、釈迦堂遺跡博物館は縄文時代だけでなく、弥生時代や古墳時代も展示するということになっても、対応できないことも考えられる。

（佐藤委員長）

今の一瀬委員からの話も、検討委員会の共通認識として、十分に念頭に置きながら検討を進めていきたい。

（秋田委員）

青楓美術館は、新耐震基準を満たしているかは不明であり、かつ消防法不適合建物とのことだが、これらを解消するためには、相当大掛かりな改修が必要となるのか。

(文化財担当 課長補佐)

青楓美術館は、建物の窓を塞いでおり、鉄格子をつけているため、消防の進入経路や避難者の避難経路が確保されていない状況にある。既存の状態で使用している分には問題ないが、改修する場合には、現行の消防法に従った建物にする必要があり、大規模な工事となる。

(秋田委員)

個別施設計画では、八代郷土館について、アクセス道路や駐車場が狭く、マイクロバスの乗り入れができないとあり、大規模改修により長寿命化を図るとの方針を示している。これではマイクロバスの乗り入れのことは解決できない。結局、この問題はそのままになるのか。

(政策推進担当 課長補佐)

これはあくまで個別施設計画の内容を説明したものであり、御指摘いただいた部分も含め、第3回の現地視察を経て、詳細は第4回及び第5回の検討委員会で議論を深めていきたいと考えている。

(秋田委員)

承知した。

(長澤委員)

釈迦堂遺跡博物館は令和2年度にリニューアルしたばかりである。市の個別施設計画において、展示に特色を出すところがあるが、どの博物館もその部分に苦勞しており、釈迦堂遺跡博物館は、運営協議会の中でも議論を積み上げてきた結果、いまの展示の形になっている。そのような中で、唐突に土器は釈迦堂遺跡博物館に展示というような話があり、危惧している。

現在、笛吹市には市立博物館がない。博物館運営協議会の中では、春日居郷土館を笛吹市立博物館に衣替えしていくべきだろうという考えを持っている。笛吹市は、甲斐国千年の都をうたっているが、まさにそのとおりで、笛吹市の歴史がイコール山梨県の歴史となる。山梨県の歴史を語る上で、笛吹市の歴史は切り離すことはできない。笛吹市には、それだけの貴重な遺跡や資料が揃っている。

青楓美術館を春日居郷土館に統合するという話になると、相当なスペースが必要となる。このような話が密かに進んでいたことに疑問を感じている。今後は情報をオープンにしていって、協議を重ねることで、建設的な方向に進んでいけばよいと思う。何でも反対というものではないし、様々な視点から意見を出して議論していくということが最も大切なことだと考えている。

(佐藤委員長)

個別施設計画は市において公表されているものだが、この計画の内容に縛られることなく、広く、皆で議論しながら、検討を進めていきたい。

(秋田委員)

施設の統廃合や移築などは相当な費用がかかるが、我々が費用面を気にせず、意見を出しているものなのか。ある程度、市において「ここまでは大丈夫」というような範囲を示してもらった上で議論しないと、机上の空論になってしまうのではないか。

(返田委員)

上限なく市の財政を文化施設に充てるという考えはない。いまは財政面がどうかというよりも、まずは皆さんに自由な発想の中で活発に意見を出してもらいたい。今後、財政面のことも含めた上で、結論を出していきたい。

(佐藤委員長)

一旦は理想論も含め、検討していくこととし、今後、財政面も含め、市とすり合わせを行っていく方向で進めたいと考えがどうか。

(秋田委員)

承知した。

(4)各施設のこれまでの経過について

事務局からの説明後、質疑応答を行った。

【質問意見等】

(角田委員)

説明を聞いていて、青楓美術館と春日居郷土館だけの問題と感じた。今後、文化財課において春日居郷土館と青楓美術館の価値を調べ、次回以降の会議の時に、どの程度の価値があるのか示してほしい。

また、市の予算として博物館や美術館の改修等にいくらまで出せるのか示してほしい。それによって皆さんの意見も違ってくると思う。

(返田委員)

先ほどの説明と重複するが、博物館や美術館にいくらまで出せるということは考えていない。金額を絞ると、意見も制約されてしまう。皆さんには自由に意見を出し合い、検討していただきたい。

(角田委員)

承知した。

(長澤委員)

八代郷土館については、個別施設計画に建物のことしか記述されていないが、展示のことも含め、運営協議会でずっと議論してきている。博物館を揶揄する言葉に「ガラクタを集めてどうする」というものがあるが、民具はその代表格のように扱われることが多い。しかし、現在において、民具の持つ価値や意味はものすごく大きい。民具を使用できる状態で保存し、それを継承することが大事である。民具は20年後、30年後に集めようと思っても不可能である。そのようなことも含めて、今後、議論を進めていく必要があると思う。

1点質問だが、笛吹市美術館運営協議会は、青楓美術館の運営協議会という理解でよいか。

(文化財担当 課長補佐)

そのとおり。名称は美術館運営協議会だが、青楓美術館について議論を行っている。

10 その他

- (1) 第2回検討委員会について
開催日時の候補日を提示した。

11 閉会

午後8時30分 閉会

笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員委嘱式及び

第1回笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会

日時：令和6年8月28日（水）
午後7時00分～8時30分
会場：本館3階301会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 職員紹介
- 5 委員長及び副委員長の選出
- 6 委員長あいさつ
- 7 市長あいさつ
- 8 議事
 - (1) 検討の目的とスケジュールについて
 - (2) 笛吹市の文化施設の概要について
 - (3) 個別施設計画（文化施設編）について
 - (4) 各施設のこれまでの経過について
- 9 その他
 - (1) 第2回検討委員会について
- 10 閉会

配布資料

- 資料1 笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会設置要綱
資料2 笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会委員名簿
資料3 検討の目的とスケジュール
資料4 笛吹市の文化施設の概要
資料5 個別施設計画（文化施設編）の概要
資料6 これまでの経過
資料7 個別施設計画（文化施設編）

笛吹市告示第 122 号

笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和 6 年 7 月 8 日

笛吹市長 山下 政 樹

笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 市の文化施設について、将来を見据えた望ましい文化施設の在り方に関する検討をするため、笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 市の文化施設の在り方に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 市職員
- (4) その他市長が必要と認める者

3 前条各号に掲げる事項について指導及び助言を求めるため、委員会にアドバイザーを置くことができる。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から報告の完了日までとする。

2 委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、委員会を代表し、その会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(謝金)

第7条 委員が会議に出席したときは、委員長にあつては1回当たり6,500円、委員にあつては1回6,000円の謝金を支給することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、市職員であることを理由に委員に任命された者に対しては、謝金を支給しないものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総合政策部政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

- 2 この要綱の施行の日以後に最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会委員名簿

資料2

(敬称省略)

番号	氏名	委員の区分	団体名等	分野
1	佐藤 文昭	学識経験者	山梨県立大学 客員教授	まちづくり
2	大川 正勝	学識経験者	株式会社JTB甲府支店 支店長	観光
3	近藤 暁子	学識経験者	山梨県立博物館学芸課長	文化
4	一瀬 一浩	学識経験者	釈迦堂遺跡博物館 事務局長	文化
5	角田 光徳	関係団体代表者	笛吹市美術館運営協議会会長	文化
6	長澤 宏昌	関係団体代表者	笛吹市博物館運営協議会会長	文化
7	秋田 和博	関係団体代表者	笛吹市文化協会会長 (境川文化協会)	文化
8	石倉 絹子	関係団体代表者	笛吹市社会教育委員会兼 公民館運営審議委員会会長	教育
9	杉山 順哉	関係団体代表者	笛吹市教育協議会 事務局次長	教育
10	山寺 悠太	関係団体代表者	笛吹市PTA連合会 (一宮西小)	市民
11	吉岡 剛	関係団体代表者	笛吹市連合区長会長 (春日居)	市民
12	山下 安廣	関係団体代表者	石和温泉観光協会会長	観光
13	鈴木 貴章	関係団体代表者	笛吹青年会議所理事長	まちづくり
14	須田 徹	関係団体代表者	公益財団法人ふえふき文化・ スポーツ振興財団事務局長	文化
15	返田 典雄	市職員	笛吹市総合政策部長	行政

【検討の目的】

本市の文化施設については、令和3年3月に策定した個別施設計画（文化施設編）において、文化施設の展示は、各施設に特色を持たせ、差別化を図ることを基本方針としていますが、全体の在り方について議論できていません。

より多くの方に本市の文化施設を知ってもらい、展示品を鑑賞し、親しんでもらうため、それぞれの施設の役割を明確にした上で、施設のみならず、所有する土器、民具、書籍、美術品等の維持管理が行えるよう、笛吹市教育委員会の権限に属する事務のうち、文化施設の在り方に関する検討に係る事務を総合政策部長に委任し、政策的な見地を含め、将来を見据えた望ましい文化施設の在り方に関する検討をするため、政策課において、笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会を立ち上げ、協議することとしました。

この検討委員会では、文化施設における市の方向性の決定に参考となるための報告書を取りまとめることとします。

【検討スケジュール（予定）】

	検討内容	時期
第一回	委嘱 個別施設計画（文化施設編）について これまでの経過について	令和6年8月28日
第二回	各施設の現状と課題について	令和6年9月
第三回	各文化施設の視察	令和6年10月
第四回	各施設の課題解決について 個別施設計画における対応策について	令和6年11月
第五回	第四回検討委員会で出された意見の確認 意見を踏まえた対応案の提示	令和6年12月
第六回	中間報告 最終報告書作成に向けて	令和7年1月
第七回	最終報告書について	令和7年2月

笛吹市



④旧小林家土蔵文化財保管庫(住所:石和町市部 1080)



石和町出身の実業家小林中の旧邸宅の土蔵。昭和 31 年に当時の石和町に寄贈され、昭和 49 年に石和町民俗文化財展示館として開館。1階を展示室、2階を収蔵庫として約 750 点の民具を収蔵していた。昭和 62 年に石和町立図書館に歴史民俗資料展示室が設けられたのと同時に閉館となり、現在は倉庫として利用されている。

③春日居郷土館・小川正子記念館 (住所:春日居町寺本 170-1)



「甲斐国千年の都・縄文の千年」をテーマに甲斐国最古の三重塔復元模型をはじめ、歴史と文化の流れがわかりやすく展示されている。また、ハンセン病患者救済活動で知られる医師・小川正子の貴重な資料も展示されている。

①青楓美術館 (住所:一宮町北野呂 3-3)



津田青楓(京都府出身の画家)と親交のあった小池唯則氏によって、昭和 49 年に開館。昭和 59 年に当時の一宮町に寄贈され、現在に至る。青楓作品 900 点以上が所蔵され、そのうち約 60 点が美術館に展示されている。

②八代郷土館 (住所:八代町南 796)



明治 18 年に建てられた旧大森銀行の建物を活用し、大森銀行の資料や江戸時代からの生活用具、養蚕、稲作道具などを展示している。敷地内には、江戸時代中期の民家も移築してある。

⑤釈迦堂遺跡博物館 (住所:一宮町千米寺 764)



中央自動車道建設工事に伴い発掘された縄文土器や土偶など国指定重要文化財 5,599 点を保存・展示する博物館。日本有数の縄文遺跡の出土品が展示されていて、土偶や復元された当時の生活風景などが見学できる。
昭和 63 年 11 月 3 日、旧一宮町及び旧勝沼町の組合立でオープンした施設であり、現在は、笛吹市及び甲州市で組織する一部事務組合の釈迦堂遺跡博物館組合が管理運営を行っている。



1 個別施設計画策定の背景と目的、位置づけ

市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々行政ニーズに応じて類似した施設を整備したため、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されている。

平成 29 年 2 月に策定した「笛吹市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の将来更新費と財政の見通しについて比較を行い、人口動態や社会ニーズの変化などを踏まえ、公共施設等の規模の適正化を推進し、特に更新時に当たっては、統廃合・複合化の検討に取り組む「施設保有量の適正化」、点検・診断の実施により予防保全を推進し、公共施設等の安全確保を図るとともに長寿命化に取り組む「長寿命化の推進」、民間活力や広域的な連携を進めるなど、公共施設等の効率的な管理運営を行うとともに資産活用による新たな財源の確保に取り組む「効率的な管理と有効活用」の 3 つの基本方針が示された。

厳しさを増すことが見込まれる財政状況からも、普通建設事業費の削減は必須であり、利用者の居住地域を想定する中で、公共施設の配置、インフラの長寿命化について、具体性を持った計画の策定が必要となっている。

個別施設計画（文化施設編）は、令和 3 年 3 月、これらの背景や方針を踏まえ、文化施設に必要な求められる文化財の公開、保存環境の確保機能を効率的に維持するため、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化を目的として策定した。

本計画は、笛吹市公共施設等総合管理計画を具体的に推進するため、各施設の状況、果たしている機能や役割、対策の優先順位を明確化し、施設の複合化、集約化、転用や廃止、点検や修繕、更新の方向性を明記した具体的な計画として位置付ける。

2 個別施設計画の対象施設

- (1) 笛吹市青楓美術館
- (2) 笛吹市八代郷土館
- (3) 笛吹市春日居郷土館・小川正子記念館
- (4) 旧小林家土蔵

3 対象施設の現状と課題

展示を行っている施設は、旧町村の施設を引き継いだものであり、市全体の資料を展示するスペースとしては狭く、展示活動に支障をきたしている。

(1) 笛吹市青楓美術館

昭和 49 年に美術館として建築され、昭和 59 年に運営が一宮町に引き継がれた施設。昭和 56 年以前に建築された建物のため、老朽化も進み、新耐震基準を満たしているのかは不明。防犯の観点から建物の窓を塞ぎ、鉄格子をつけていることにより、避難経路が確保されていないことから、消防法不適格建物との指摘を受けている。

館内の収蔵スペースは、冬になると壁際が結露するため、美術品を良好な状態で保管する環境にない。施設も手狭となっていることから、今後、資料の寄贈を受けた場合、収蔵スペース及び展示スペースが不足する。また、駐車場として隣接地を借りており、アクセス道路についても、幅員が狭いため、大型車の乗り入れができない。

(2) 笛吹市八代郷土館

本館建物(大森銀行)と収蔵庫として使用している土蔵及び旧石原家住宅は、建物自体が歴史的価値を有しているため、それ自体を保存活用していく必要がある。

本館建物は、漆喰の壁が劣化し、土蔵は壁にひび割れが入るなど建物の傷みがところどころで見られる。

本館建物及び土蔵は、明治時代に建築されたものであり、旧石原家住宅は昭和 61 年に移築されたものであることから、耐震性があるか不明。建物自体が歴史的価値を有しているため、劣化部分の修理と建物に対する定期的なメンテナンス及び耐震化が必要。

アクセス道路及び駐車場ともに狭いため、マイクロバスの乗り入れができない。

(3) 笛吹市春日居郷土館・小川正子記念館

展示室が少ないため、基本となる市の歴史や文化について、期限を設けずに、いつでも学び見ることができる展示として行う常設展と期間を定め、テーマに沿った展示を行う企画展を並行して開催することができない。博物館としての機能を充実させるためには、周囲に土地を取得し、建物を増築して新たに展示室を設けなければならない。

これまで屋根修理や壁の部分修理など、補修は行ったが、大規模な改修や予防保全は行っていない。

建築後 30 年を経過しようとしており、長寿命化に向け大規模な改修が必要。

4 管理に関する基本方針

(1) 施設配置の考え方

青楓美術館及び春日居郷土館については、利用者の利便性、特に市内の小中学校における授業での利用、観光目的の方の利用を考えると、市域の中心に近いところが望ましい。

八代郷土館は、建物自体が歴史的価値を有しており、また、建物を現在の場所から移築することも困難なことから、建物自体を見せる活用を現在の場所で行う必要がある。

(2) 管理に関する基本方針

展示については、各施設で差別化を図っていく。

例えば、土器は釈迦堂遺跡博物館での展示、民具や書籍等は八代郷土館、美術品は春日居郷土館など特色を持たせた展示を目指します。

青楓美術館は手狭であり、収蔵品の保管庫も温度管理や湿度管理に問題がある。耐震性の有無は不明だが、消防法既存不適格建物との指摘を受けており、老朽化もしている。また、春日居郷土館は、築年数 28 年が経過しているため、長寿命化を図るための大規模改修を行う必要がある。

このことから、春日居郷土館の大規模改修時に青楓美術館の収蔵品を収蔵するスペースを確保し、同館内にて展示を行う。

八代郷土館は、建物自体が歴史的価値を有しており、建物の移築には困難を伴うことから、建物の耐震化を図りつつ現在の場所で多様な活用策について検討する。

5 個別施設管理方針

(1) 笛吹市青楓美術館

春日居郷土館へ機能を集約し、建物を除却する。

(2) 笛吹市八代郷土館

ア 本館建物（大森銀行）

文化財建造物であるため、定期点検や法定点検等の点検及び経年による機能・性能の劣化を回復し、かつ、省エネ等の近年の社会的要求を反映し機能を向上させる大規模な修繕を行う大規模改修により、長寿命化を図り、現在の場所で存続させる。

イ 土蔵

文化財建造物であるため、点検及び大規模改修を行い、長寿命化を図り、

現在の場所で存続させる。

ウ 旧石原家住宅

点検及び施設の不具合を未然に防止するため、経年による機能・性能の劣化を回復させる修繕を行う予防保全により、長寿命化を図り、現在の場所で存続させる。

(3) 笛吹市春日居郷土館・小川正子記念館

展示収蔵施設の改修を行い、青楓美術館の機能を集約し、大規模改修を行い、長寿命化を図る。

(4) 旧小林家土蔵

文化財建造物であり、中心市街地に立地していることから、店舗としての活用を検討する。

6 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

法令に基づく建築物や設備等の保守点検等の結果を反映し、適切な維持管理や修繕により、美術品を良好な状態で保管し、文化施設及び設備の安定的な稼働を確保、施設の長寿命化に取り組む。

昭和 49 年 10 月 23 日

故小池唯則氏が、親交のあった津田青楓画伯から多数の作品の寄贈を受け、私設美術館として開館。

昭和 59 年 9 月 18 日

一宮町に寄贈し、運営が引き継がれる。

平成21年11月17日 美術館運営協議会

市教育委員会は、入館者が少ないことから青楓美術館を平成 22 年 4 月 1 日に閉館する方針を示す。

委員からは、存続に向けて努力をしないまま、閉館を決める対応に納得できないなどの意見が出る。

平成21年12月15日 美術館運営協議会

教育長が、入館者が増加した場合は、閉館を先送りする方針を説明。

平成22年11月4日 平成22年度11月定例教育委員会

入館者数の増加に向けた取組が効果を上げている。存続することで意見集約。

令和2年12月7日 美術館運営協議会

個別施設計画の策定について説明。

委員からは、アクセス道路が狭い、観光資源として考えてほしい、建て直して欲しい、文化施設は分散した方が良いなどの意見が出た。

令和3年1月12日 美術館運営協議会の正副会長・学識経験者との協議

個別施設計画で、青楓美術館と春日居郷土館の統合を検討していると説明。

委員からは、春日居郷土館はハザードマップ上で明示されている通り、水害が心配などの意見が出た。

令和3年2月24日 美術館運営協議会の正副会長・学識経験者との協議

個別施設計画の概要を説明するとともに、パブリックコメントで市民に意見を求めていることを説明。

委員からは、青楓美術館には創設者小池氏の思い等の物語があり、春日居に移

転すると物語が半減するなどの意見が出た。

令和3年3月

個別施設設計画策定

令和3年11月10日 美術館運営協議会

青楓美術館の展示、収蔵及び運営方法について協議。

委員からは、青楓美術館を設立した小池唯則氏の遺志をどのように活かしていくのかがまったく見えてこないなどの意見が出た。

令和4年1月13日 美術館運営協議会

青楓の作品と美術館の在り方について協議。

委員からは、青楓美術館にはいろいろ欠点があるが、欠点を解消することなく、一気に春日居郷土館へ統合することは理解できないなどの意見が出た。

令和4年2月 令和4年笛吹市議会第1回定例会

代表質問「青楓美術館建物の存続は考えているか」についての質問に対し、市として建物の機能や強度を高める大規模改修を行うことは考えていない、建物の存続は地元住民が活用する意向がある場合は一緒に考えていきたいと答弁。

令和4年4月22日 美術館運営協議会

春日居郷土館の在り方から議論すべきで、博物館運営協議会でも議論してほしいなどの意見が出た。

令和4年6月 令和4年笛吹市議会第2回定例会

一般質問「青楓美術館が現在の場所に創設された理由、培ってきた文化的財産を考慮した今後のあり方」についての質問に対し、青楓美術館創設者小池唯則氏の意味がもたらした文化的財産を市全域に広げていきたいと答弁。

一般質問「市は設立者や作者、寄付者、支えてきた人々の意志に応えるべきと思うがどうか」についての質問に対し、山梨県の人々に本物の美術品を見てほしいとの思いで青楓美術館をつくった設立者、設立者の思いに賛同した津田青楓氏、美術館を継続し、文化を発信し続けてほしいという寄附者など、美術館を支えてきた皆さんの思いに、可能な限り答えていきたいと答弁。

令和5年6月 令和5年笛吹市議会第2回定例会

一般質問「青楓美術館の廃止、春日居郷土館への統合は運営協議会に諮問した

か」の質問に対し、青楓美術館運営協議会や笛吹市博物館運営協議会と意見交換や課題解決に向けた話し合いを継続実施しており、運営協議会への諮問は行っていないと答弁。

令和5年6月29日 美術館運営協議会

個別施設計画についての意見交換。

委員からは、青楓美術館の欠点だけでなく春日居郷土館へ移転した場合の問題点も考慮すべきなどの意見が出た。

令和5年12月 令和5年笛吹市議会第4回定例会

一般質問「春日居郷土館と青楓美術館の統合について」の質問に対し、本市の文化施設全体の在り方について検討委員会などを設置し検討していくと答弁。

令和6年3月29日 「青楓美術館の現地存続を求める会」から要望書の提出

笛吹市青楓美術館を現地に存続することを要望します。

昭和 46 年

大森家住宅（旧大森銀行八代支店）が敷地とともに八代町に寄贈される。

昭和 48 年

資料展示のために内部を改修。

昭和52年 4 月

町で設置した民俗資料収集委員会が収集を進めてきた民俗資料を中心に総合的に展示を行い、八代町郷土館として開館。

昭和61年

地域を代表する江戸時代中期の農家（旧石原家住宅）が敷地内に移築復元された。

平成18年11月19日

旧石原家住宅で火災。茅葺屋根約110㎡を焼損した。

平成19年8月

旧石原家住宅再建工事起工。

工事中、曳き家見学会・土壁塗り体験・屋根工事見学会を開催。

平成20年3月

旧石原家住宅再建工事竣工。

企画展「大正・昭和時代の子ども達」開催。

平成20年11月

旧石原家住宅で「お茶会」開催。

平成21年7月

旧石原家住宅で「七夕を楽しむ会」開催。（以後令和元年まで継続して開催）

平成23年4月

休館日を変更して、週 4 日（日曜・月曜・木曜・土曜）の開館とする。

平成25年4月

八代郷土館の見学を事前申込制にする。

平成25年8月

八代郷土館の管理をボランティアガイド笛吹に依頼して、事前申し込みの見学者に対応する。(令和4年9月まで)

平成3年11月3日

古代甲斐国の政治・文化の中心だった春日居町の歴史等に関する資料の収集、保管及び展示を行うとともに、ハンセン病患者の救済につくした医師・小川正子を顕彰するための施設として開館。

平成10年8月

「わが町の八月十五日展」を初めて開催。(以後令和6年度まで毎年27回開催)

令和3年3月

個別施設設計画策定

令和3年12月20日 博物館運営協議会

委員から、青楓美術館に関して何か動きがあるようだが、教えてもらいたいとの質問があり、青楓美術館は老朽化が激しくなっているが貴重な美術を安全に収蔵しておくために春日居郷土館で収蔵し、広いスペースの見やすい環境で多くの市民に観覧してもらいたいと考えていると回答。

委員からは、春日居郷土館では主に歴史文化、通史で笛吹市を見ることができるとが美術品展示を加えるとスペース的に今までの展示が可能なのかなどの意見が出た。

令和4年6月13日 博物館運営協議会

文化施設の再編について協議。

春日居郷土館は通史を展示できる唯一の施設だが、狭すぎて現在でも十分に展示できていないので美術品を展示するには一部改築では無理、青楓美術館は文化活動の拠点なので一宮の人の想いを聞いて欲しいなどの意見が出た。

令和5年3月17日 博物館運営協議会

青楓美術館との機能統合について美術館運営協議会と協議状況について説明。

委員からは、令和4年度に実施した青楓展のために常設展を片付けたが「甲斐国千年の都 笛吹市」をうたっている施設がその展示スペースを失ってしまう状況は容認できない。世界中から多くの人が見に来る縄文土器は山梨と長野以

外はあまりなく、笛吹市はそれを持っているが、それだけでも展示スペースが足りない。5世紀から16世紀までの山梨県の歴史は笛吹市を抜きには語れないが、それを展示できないのは笛吹市民だけでなく山梨県民にとっても大きなマイナスになるなどの意見が出た。

令和5年7月19日 博物館運営協議会

文化施設について、これまでの意見交換の概要について確認

委員からは、市の考え方と、現実問題として可能なのかということ、具体的なビジョンも一緒に示してもらわないと議論のしようがないなどの意見が出た。

昭和 31 年

実業家小林中の邸宅が敷地とともに石和町に寄贈され、中央公民館及び石和町文化学園として使用される。

昭和 46 年

中央公民館が移転。

昭和47年

文化学園が廃校となり、土蔵だけを残して建物が取り壊される。

昭和49年11月

土蔵の内部を改装し、石和町民俗文化財展示室として開館。

昭和62年

石和町立図書館に歴史民俗資料展示室が設けられたのと同時に閉館となり、倉庫として利用される。

令和3年3月

個別施設管理計画策定

中心市街地に位置していることから、店舗としての活用を検討するとされる。

個別施設計画 (文化施設編)

令和3年3月

笛吹市教育委員会 文化財課

目次

第1章 個別施設計画策定の背景と目的、位置づけ	1
1 策定の背景と目的	1
2 笛吹市公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係	2
第2章 個別施設計画の対象施設と計画期間	3
1 個別施設計画の対象施設	3
2 計画期間	4
第3章 個別施設計画の対象施設を取り巻く現状と課題	5
1 現状	5
2 課題	6
第4章 管理に関する基本方針	8
1 施設配置の考え方	8
2 管理に関する基本方針	8
第5章 評価の方法	9
1 基準による分類と方針	9
2 短期、中長期的施設管理の方針と方向性	10
3 対策の優先度	10
第6章 施設の状態と個別施設管理方針等	11
1 ハード評価	11
2 ソフト評価	13
3 個別施設管理方針	15
4 長寿命化に向けた対策	17
第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	19

第1章 個別施設計画策定の背景と目的、位置づけ

1 策定の背景と目的

笛吹市は、人口減少、少子高齢化が進行しており、この傾向は、今後も続くものと予測されます。

また、財政状況が厳しさを増すなか、新たな行政ニーズに応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

一方、市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々々の行政ニーズに応じて類似した施設を整備したため、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されています。

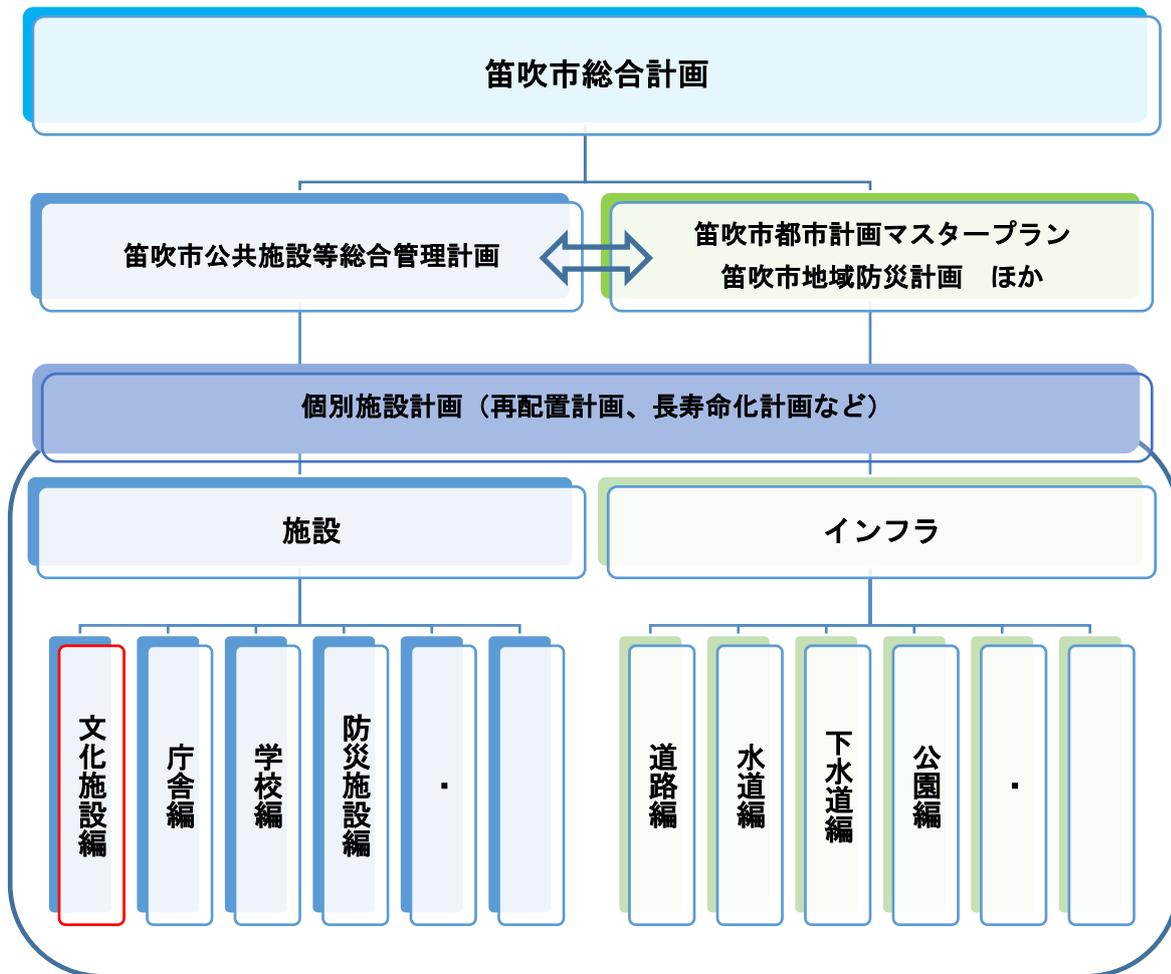
平成29年2月に策定した「笛吹市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の将来更新費と財政の見通しについて比較を行い、削減に向けた基本方針、施設類型別の管理に関する基本的な考え方を示しました。

今後、益々厳しさを増すことが見込まれる財政状況からも、普通建設事業費の削減は必須であり、利用者の居住地域を想定する中で、公共施設の配置、インフラの長寿命化について、具体性を持った計画の策定が必要となっています。

本計画は、これらの背景や方針を踏まえ、文化施設に必要な求められる文化財の公開、保存環境の確保機能を効率的に維持するため、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化を目的として個別施設計画（文化施設編）を策定します。

2 笛吹市公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係

本計画では、笛吹市公共施設等総合管理計画を具体的に推進するため、各施設やインフラの状況、果たしている機能や役割、対策の優先順位を明確化し、施設の複合化、集約化、転用や廃止、点検や修繕、更新の方向性を明記した具体的な計画として位置付けます。



第2章 個別施設計画の対象施設と計画期間

1 個別施設計画の対象施設

(1) 保有資産の状況

令和元年度末現在における施設の保有状況は次のとおりです。

No	施設名称	管理運営	建築年度 (西暦)	経過年数 (年)	構造	延床面積 (㎡)	耐震
1	笛吹市青楓美術館	直	1974	46	RC2階	159	×
2	八代郷土館(大森銀行)	直	1885	135	W 3階	522	×
3	八代郷土館(プレハブ)	直	1997	23	— 平屋	158	—
4	八代郷土館(トイレ)	直	1977	43	— 平屋	32	—
5	八代郷土館 (旧石原家住宅)	直	1750	270	W 2階	102	×
6	八代郷土館(土蔵)	直	1868	152	W 2階	130	×
7	春日居郷土館 小川正子記念館	直	1990	30	RC平屋	1,095	○
8	旧小林家土蔵 文化財保管庫	直	1910	110	W 2階	175	×
9	御所文化財倉庫	直	2002	18	— 平屋	165	×
10	八代文化財整理室	直	1968	52	RC 平屋	494	×
11	旧御坂林業センター	直	1979	41	RC2階	388	×
12	八田御朱印公園 (トイレ)	指	1996	24	RC平屋	22	○
13	八田御朱印公園 (東屋)	指	1996	24	W 平屋	34	×

※ 施設名称は、公有財産台帳に基づく

【凡例】

管理運営	直：市が直接行っている 指：指定管理している 委：運営の一部を委託している（指定管理を除く）
構造	RC：鉄筋コンクリート造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 S・SL：鉄骨造・軽量鉄骨造 W：木造 CB：コンクリートブロック造 PC：プレキャストコンクリート造
耐震	○：耐震構造、耐震化済 △：施設の半分以上が耐震化されている施設（延床面積の50%以上） ×：未耐震もしくは施設の一部のみ耐震化されている施設（延床面積の50%未満） —：不明の施設

(2) 施設の配置



凡例	
● 001 春日居郷土館・小川正子記念館	● 005 旧御坂林業センター
● 002 笛吹市青楓美術館	● 006 旧小林家土蔵文化財保管庫
● 003 八代郷土館	● 007 御所文化財倉庫
● 004 八田御朱印公園	● 008 八代文化財整理室

2 計画期間

本計画の対象期間は、2021年から2030年の10年間とします。

第3章 個別施設計画の対象施設を取り巻く現状と課題

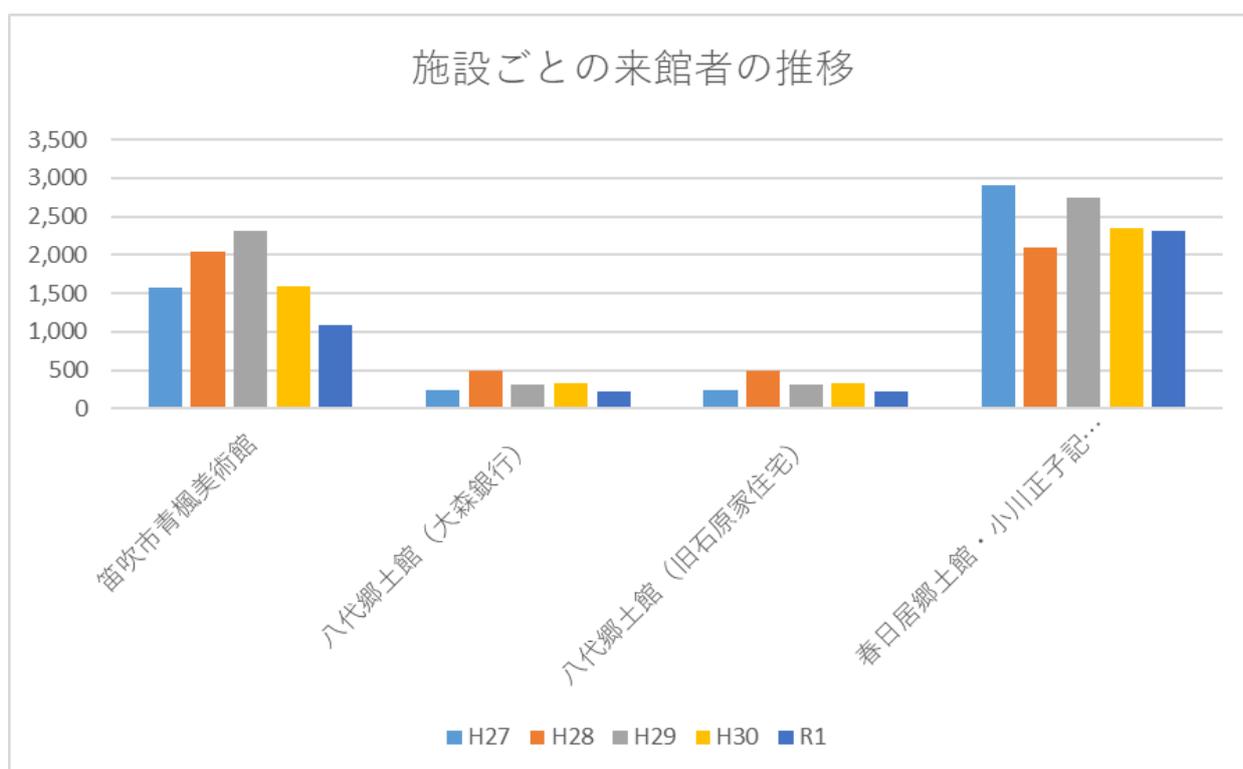
1 現状

郷土館や美術館など収蔵品の保管や展示を行っている施設、建物自体の保存を目的としている施設、文化財や民俗資料等を保管するための施設として13施設を設置しています。また、他部署が所管する施設、賃貸している施設9か所に収蔵品を保管しています。

展示施設の来館者の推移は、次のとおりです。

(人)

施設名	H27	H28	H29	H30	R1
笛吹市青楓美術館	1,577	2,040	2,303	1,591	1,079
八代郷土館 (大森銀行)	231	486	305	327	216
八代郷土館 (旧石原家住宅)	231	486	305	327	216
春日居郷土館 ・小川正子記念館	2,911	2,103	2,747	2,353	2,314



2 課題

展示を行っている施設は、旧町村の施設を引き継いだものであり、市全体の資料を展示するスペースとしては狭く、展示活動に支障をきたしています。

また、来館者が年々減少傾向にあります。

それぞれの施設の課題は、次のとおりです。

ア 青楓美術館

昭和49年に美術館として建築され、昭和59年に運営が一宮町に引き継がれた施設です。昭和56年の新耐震基準以前に建築された建物のため、老朽化も進み、新耐震基準を満たしているのかは不明です。また、防犯の観点から建物の窓を塞ぎ、鉄格子を付けていることにより、非難経路が確保されていないことから、消防法既存不適格建物との指摘を受けています。

館内の収蔵スペースとして活用している場所は、冬になると壁際が結露するため、美術品を良好な状態で保管するためには、大規模な改修を行う必要があります。スペースも手狭となっていることから、今後、資料の寄贈を受けた場合、収蔵スペース及び展示スペースが不足します。

また、施設の敷地内には駐車スペースがないことから、駐車場として隣接地を借上げています。アクセス道路についても、幅員が狭いため、大型車の乗り入れができません。

イ 春日居郷土館

春日居郷土館は、展示室が少ないため、基本となる市の歴史や文化について、期限を設けずに、いつでも学び見ることができる展示として行う常設展と期間を定め、テーマに沿った展示を行う企画展を平行して開催することができない状況です。博物館としての機能を充実させるためには、周囲に土地を取得し、建物を増築して新たに展示室を設けなければなりません。

これまで雨漏りの屋根修理や壁の部分修理など、補修は行ってきましたが、大規模な改修や予防保全は行っていません。現状、重大な不具合は見られませんが、建築後30年を経過しようとしており、近い将来、長寿命化に向け大規模な改修が必要になります。

ウ 八代郷土館

八代郷土館の本館建物と収蔵庫として使用している土蔵、江戸時代後期の石原家住宅（市指定文化財は、建物自体が歴史的価値を有しているため、それ自体を保存活用していく必要があります。本館建物では、漆喰の壁が劣化、土蔵では壁にひび割れが入るなど、建物の傷みがところどころで見られる状況です。

また、本館と土蔵は、明治時代に建築されたもの、石原家住宅は昭和61年に移築されたものであることから、耐震性があるか否かは不明です。八代郷土館と石原家住宅は、建物自体が歴史的価値を有しているため、劣化部分の修理と建物に対する定期的なメンテナンス及び耐震化が必要です。

加えて、アクセス道路及び駐車場ともに狭いため、マイクロバスの乗り入れができません。

エ 文化財等資料を保管する施設

保管すべき資料の量に比べ、スペースが不足していましたが、平成30年度より旧御坂林業センターを転用し、倉庫として活用しています。今後は、広範囲に散在している収藏品等を集め、集中的に管理します。

しかし、毎年、開発に伴う発掘調査が行われていることから、出土品が年々増加しており、新たな収蔵スペースの確保が必要となる可能性があります。

第4章 管理に関する基本方針

1 施設配置の考え方

青楓美術館、春日居郷土館、八代郷土館の利用者は、笛吹市民のみならず市外からの来訪者も含まれています。また、その目的は、観光や自己研鑽、団体研修、施設で開催する講座への参加などであり、授業の一貫として来館する学校もあります。

青楓美術館は、一宮町北野呂、春日居郷土館は、春日居町寺本、八代郷土館は、八代町南というように三箇所に分かれており、市の縁辺に近いところに立地しています。

青楓美術館、春日居郷土館については、利用者の利便性、特に市内の小中学校における授業での利用、観光目的の方の利用を考えると、市域の中心に近いところが望ましいと考えています。

八代郷土館は、建物自体が歴史的価値を有しており、また、建物を現在の場所から移築することも困難なことから、建物自体を見せる活用を、現在の場所で行う必要があります。

2 管理に関する基本方針

展示については、各施設で差別化を図っていきます。

例えば、土器は、釈迦堂遺跡博物館での展示、民具や書籍等は、八代郷土館、美術品は、春日居郷土館など特色を持たせた展示を目指します。

青楓美術館は手狭であり、収蔵品の保管庫も温度管理や湿度管理に問題があります。耐震性の有無は不明ですが、消防法既存不適格建物との指摘を受けており、老朽化もしています。また、春日居郷土館は、築年数28年が経過しているため、長寿命化を図るための大規模改修を行う必要があります。

このことから、春日居郷土館の大規模改修時に青楓美術館の収蔵品を収蔵するスペースを確保し、同館内にて展示を行います。

八代郷土館は、建物自体が歴史的価値を有しており、建物の移築には困難を伴うことから、建物の耐震化を図りつつ現在の場所で多様な活用策について検討します。

また、民具や発掘調査の出土品等資料を保管する施設も、効率的な管理を行うため、施設の統合を行い、一元化を図ります。

第5章 評価の方法

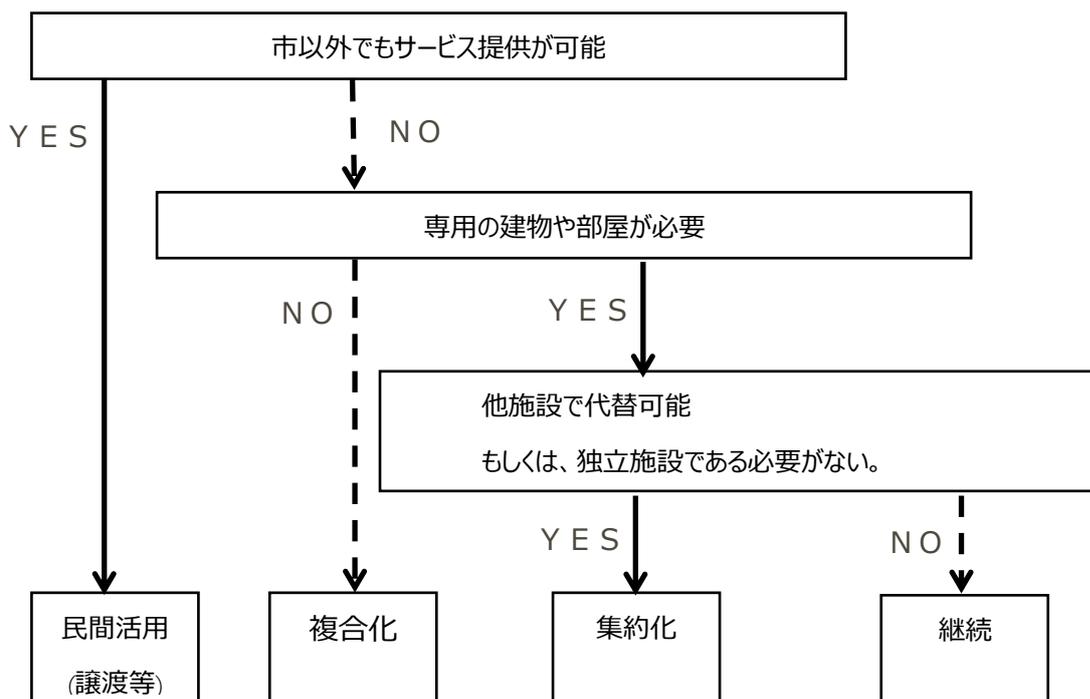
1 基準による分類と方針

保有する施設を次の基準により分類します。

また、分類による方針と重要度について、次のとおり定めます。

分類	基準	方針	重要度
民間活用 (譲渡等)	民間等で同様のサービスを提供している施設 民間施設、サービスの活用が可能な施設 市からの補助等により市以外でもサービス提供が可能となる施設	廃止	－
複合化	上記以外の施設で次に該当する施設 専用の建物を前提としない施設 専用の部屋を前提としない施設 既存の施設に機能を追加、移転することで代替が可能な施設	存続	低
集約化	上記以外の施設で次に該当する施設 施設の設置が前提となっている施設 近隣の施設で代替可能な類似の機能を有している施設がある施設 独立の施設である必要がない施設		中高
継続	上記以外の施設で次に該当する施設 法令等で義務付けられている施設 廃止、複合化や集約化ができない施設 近隣に代替可能な類似の施設が無い施設		高

《フロー》



2 短期、中長期的施設管理の方針と方向性

「1 基準による分類と方針」で定めた施設ごとの短期、中長期的な方針とその管理の方向性について、次のとおりとします。

方針	方向性	具体的方策
存続	現状維持	現状のまま維持する
	集約化（主）	同じ目的の複数の施設を一つに集約する（集約する）
	各種見直し	利用者一人当たりのコストが高い場合、運営方法、使用料を見直す
	規模縮小	規模を縮小し改築、大規模改修時に減築する
	広域化	市の公共施設を近隣自治体と共用（合築）し、近隣自治体とコスト分担する
	集約化（副）	同じ目的の複数の施設を一つに集約する（集約される）
	複合化	分類の違う別の目的の施設に機能を移転する
廃止	転用	施設機能を廃止し他用途へ転用する
	移管	利用が地域に限定されている場合、地域へ移管する
	機能移転	機能を移転させ、施設は、譲渡、売却、除却する
	譲渡	相手先が決まっている場合（有償、無償は別）
	売却	相手先を特定しない場合
	除却	除却し機能も廃止する

3 対策の優先度

「方針」と「方向性」に基づく、施設の対策の優先度を次のとおりとします。

方針	方向性	優先度
存続	現状維持	<p>優先度ごとに、劣化の状況に応じて対策を講じる。</p> <p>ただし、用途別ごとの優先順位であり、全施設における優先順位を定めるものではない。</p> <p>また、施設の機能により、優先度が変わる場合がある。</p>
	集約化（主）	
	各種見直し	
	規模縮小	
	広域化	
	集約化（副）	
	複合化	
廃止	転用	転用後再検討
	移管	
	機能移転	
	譲渡	
	売却	
	除却	

第6章 施設の状態と個別施設管理方針等

1 ハード評価

施設ごとのハード評価について、次の観点から評価します。

- ア) 老朽化（残年数）
- イ) 耐震性（耐震性の有無）
- ウ) 劣化の状況

【評価】

評価基準	状態	評価
建築物の老朽化 耐震性の有無 対策の有無 劣化の状況	良い状態	I
	部分的に劣化が見られる状態	II
	全体的に劣化が見られる状態	III
	早急に対応が必要な状態	IV

保有する施設のハード評価は、次のとおりです。

ハード評価一覧

No	施設名称	建物名	建築年 (西暦)	目標耐用年数 (年)	残年数 (年)	耐震性	判定
1	笛吹市青楓美術館	美術館	1974	50	4	1971～1980年	Ⅲ
2	八代郷土館(大森銀行)	博物館1	1885	150	15	1970年以前	Ⅲ
3	八代郷土館(プレハブ)	倉庫	1997	40	17	新耐震基準	Ⅱ
4	八代郷土館(トイレ)	便所	1977	55	12	新耐震基準	Ⅱ
5	八代郷土館(旧石原家住宅)	博物館2	1750	300	30	1970年以前	Ⅰ
6	八代郷土館(土蔵)	土蔵	1868	200	48	1970年以前	Ⅳ
7	春日居郷土館・小川正子記念館	郷土館	1990	75	45	新耐震基準	Ⅱ
8	旧小林家土蔵文化財保管庫	その他施設	1910	150	40	1970年以前	Ⅱ
9	御所文化財倉庫	その他施設	2002	24	6	新耐震基準	Ⅱ
10	八代文化財整理室	その他施設	1968	54	2	1970年以前	Ⅱ
11	旧御坂林業センター	その他施設	1979	80	39	1971～1980年	Ⅱ
12	八田御朱印公園(トイレ)	八田御朱印公園公衆便所	1996	70	46	新耐震基準	Ⅱ
13	八田御朱印公園(東屋)	八田御朱印公園東屋	1996	74	50	新耐震基準	Ⅱ

2 ソフト評価

施設ごとのソフト評価について、次の観点から評価します。

- ア) 利用状況（稼働日数、稼働率、利用者数）
- イ) 利用の見込み（将来の予測）
- ウ) 利用者、対象者一人当たりのコスト
- エ) 面積当たりのコスト

【評価】

評価基準	状態	評価
類似施設での利用状況の比較 （稼働日数、稼働率） 利用者数の増減見込み （過去3年間における傾向）	利用状況が良い施設	I
利用者、対象者一人当たりのコスト 1㎡あたりの管理コスト	利用状況に問題、課題がある施設	II

施設を保有、運営するためのコスト計算

次のとおりコストを算出する。

- ① 保有コスト【円/年】＝
（建築費＋改修費＋解体コスト）／目標耐用年数
※ 改修費：予防保全、大規模改修、設備改修の計
- ② 運営コスト【平成28～平成30年度の平均額】
運営にかかるコスト【円/年】＝
職員人件費（常駐職員）＋委託料＋光熱水費＋修繕費－使用料

【単位面積当たりのコスト】

$$\text{コスト（円/㎡）} = \frac{\text{① 保有コスト【円/年】} + \text{② 運営コスト【円/年】}}{\text{施設面積【㎡】}}$$

【利用者、対象者一人当たりのコスト】

$$\text{コスト（円/人）} = \frac{\text{① 保有コスト【円/年】} + \text{② 運営コスト【円/年】}}{\text{利用者 もしくは 対象者【人】}}$$

保有する施設のソフト評価は、次のとおりです。

ソフト評価一覧

No	施設名称	建物名	稼働率 (年間あたり)	コスト (円/㎡)	コスト (円/人)	利用状況	評価
1	笛吹市青楓美術館	美術館	0.235	40,008	3,278	横ばい	Ⅱ
2	八代郷土館(大森銀行)	博物館1	0.036	5,945	8,328	横ばい	Ⅱ
3	八代郷土館(プレハブ)	倉庫	0.036	—	—	—	Ⅱ
4	八代郷土館(トイレ)	便所	0.036	—	—	—	Ⅱ
5	八代郷土館(旧石原家住宅)	博物館2	0.036	—	—	—	Ⅱ
6	八代郷土館(土蔵)	土蔵	0.036	—	—	—	Ⅱ
7	春日居郷土館・小川正子記念館	郷土館	0.265	18,209	8,308	横ばい	Ⅱ
8	旧小林家土蔵文化財保管庫	その他施設	1.000	—	—	—	Ⅰ
9	御所文化財倉庫	その他施設	1.000	—	—	—	Ⅰ
10	八代文化財整理室	その他施設	1.000	—	—	—	Ⅰ
11	旧御坂林業センター	その他施設	1.000	—	—	—	Ⅰ
12	八田御朱印公園(トイレ)	八田御朱印公園公衆便所	0.243	207,376	697	横ばい	Ⅰ
13	八田御朱印公園(東屋)	八田御朱印公園東屋	0.243	—	—	—	Ⅰ

3 個別施設管理方針

「施設ごとの評価」「短期的及び中長期的な方針」「工程表」は、次のとおりです。

個別施設管理方針【1/1】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析	短期的評価	短期的検討の方向性(10年以内)	対策の優先度	中長期的評価	中長期的検討の方向性(30年後)	備考
				ハード ソフト	上段:方針 下段:方向性			上段:方針 下段:方向性		
1	笛吹市青楓美術館	市全体	集約化	Ⅲ	存続	春日居郷土館へ機能を集約し、建物を除却する。	中			
	美術館			Ⅱ	集約化(副)					
2	八代郷土館(大森銀行)	市全体	継続	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	文化財建造物。
	博物館1			Ⅱ	現状維持			現状維持		
3	八代郷土館(プレハブ)	市全体	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	建物の建て替えを行う。	
	倉庫			Ⅱ	現状維持			現状維持		
4	八代郷土館(トイレ)	市全体	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	建物の建て替えを行う。	
	便所			Ⅱ	現状維持			現状維持		
5	八代郷土館(旧石原家住宅)	市全体	継続	Ⅰ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い、長寿命化を図る。	
	博物館2			Ⅱ	現状維持			現状維持		
6	八代郷土館(土蔵)	市全体	継続	Ⅳ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	文化財建造物。
	土蔵			Ⅱ	現状維持			現状維持		
7	春日居郷土館・小川正子記念館	市全体	集約化	Ⅱ	存続	展示収蔵施設の改修を行い、青楓美術館の機能を集約する。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
	郷土館			Ⅱ	集約化(主)			集約化(主)		
8	旧小林家土蔵文化財保管庫	市全体	継続	Ⅱ	存続	中心市街地に立地していることから、店舗としての活用を検討する。	高	存続	中心市街地に立地していることから、店舗としての活用を検討する。	文化財建造物
	その他施設			Ⅰ	現状維持			現状維持		
9	御所文化財倉庫	市全体	集約化	Ⅱ	存続	旧御坂林業センターへ機能を集約し、建物を除却する。	中			
	その他施設			Ⅰ	集約化(副)					
10	八代文化財整理室	市全体	集約化	Ⅱ	存続	旧御坂林業センターへ機能を集約し、建物を除却する。	中			
	その他施設			Ⅰ	集約化(副)					
11	旧御坂林業センター	市全体	集約化	Ⅱ	存続	収蔵施設としての改修を行い、御所文化財倉庫・八代文化財整理室の機能を集約する。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
	その他施設			Ⅰ	集約化(主)			集約化(主)		
12	八田御朱印公園(トイレ)	市全体	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
	八田御朱印公園 公衆便所			Ⅰ	現状維持			現状維持		
13	八田御朱印公園(東屋)	市全体	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
	八田御朱印公園 東屋			Ⅰ	現状維持			現状維持		

4 長寿命化に向けた対策

(1) 点検と診断

点検、診断は次のとおり行います。

区分		点検等名称	周期
定期点検・法定点検	建築基準法	建築設備 (換気、非常用照明)	2回/年
		防火設備 (防火扉、防火シャッター)	2回/年
	電気事業法	電気設備保守点検	6回/年
	消防法	消防設備保安点検	2回/年
詳細点検・自主点検	専門業者	設備機器点検	設備機器ごとの定期点検
		予防保全前詳細点検	予防保全3年前
		大規模改修前詳細点検	大規模改修3年前
	自主点検(職員等)	日常点検	稼働日
		周期点検	12回/年

(2) 予防保全

施設の不具合を未然に防止するため、経年による機能・性能の劣化を回復させる修繕を行います。

(3) 大規模改修

施設の長寿命化を図るため、経年による機能・性能の劣化を回復し、かつ、省エネ等の近年の社会的要求を反映し機能を向上させる大規模な修繕を行います。

(4) 改築

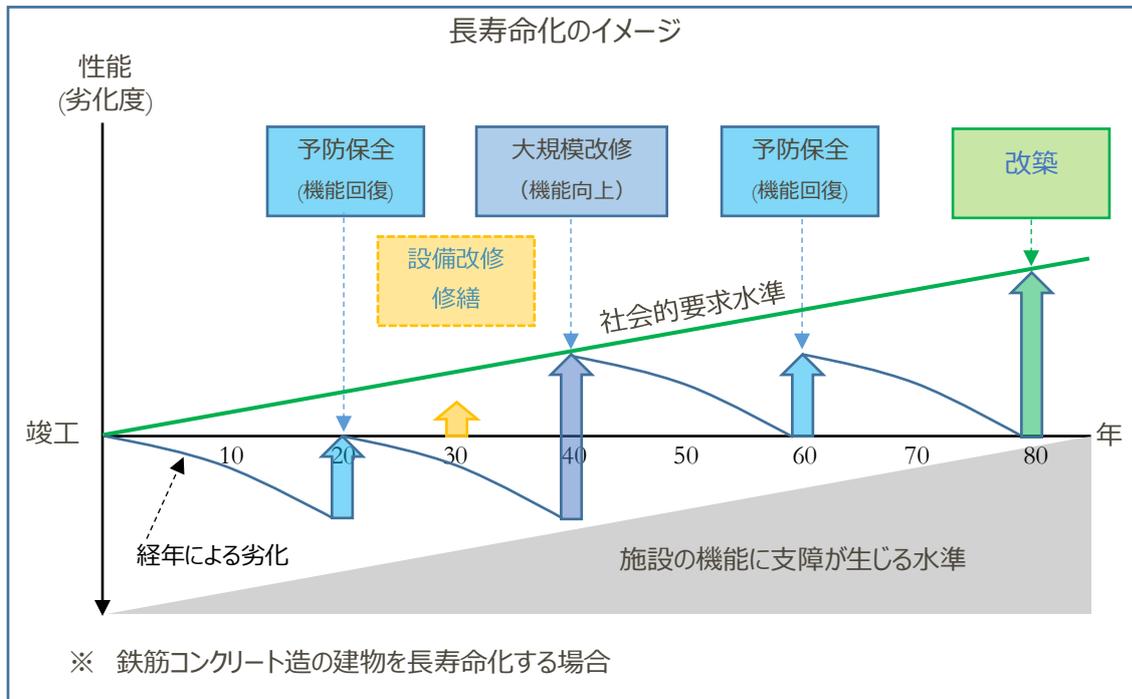
建築物の全部を除却し、従前と同様の用途・規模のものに建て替えます。

対策の種類と実施内容のイメージ

実施内容	対策の種類	新築		予防		大規模		予防		改築
	経過年数	0	10	20	30	40	50	60	70	80
外壁、屋根				●		●		●		
内装、配管、配線				○		●		○		
空調設備、熱源			△	●	△	●	△	●	△	
衛生機器、空調が外						●				
受変電設備、昇降機					●			●		
照明設備、防災設備				●		●		●		

予防：予防保全　大規模：大規模改修
 ●：全面的　○：一部改修　△：オーバーホール

※ 鉄筋コンクリート造の建物を長寿命化する場合



第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

法令に基づく建築物や設備等の保守点検等の結果を反映し、適切な維持管理や修繕により、美術品を良好な状態で保管し、文化施設及び設備の安定的な稼働を確保、施設の長寿命化に取り組みます。

また、本計画に基づき、効率的な施設管理及び運営を進めていくため、PDCAサイクルを活用した計画の進行管理を行い、施設に求められる環境の変化や法令の改定等に応じて、計画の見直しを行います。

個別施設計画

(文化施設編)

令和3年3月

発行・編集：笛吹市教育委員会 文化財課